

# 国労東北自動車支部

## 東日本自動車協議会 台

### 第29回

### 定期委員会開催 仙

2月13日(月)～14日(火)仙台市・ホテル法華クラブにおいて、第29回国労東日本自動車協議会定期委員会が開催され、各地から31名が参加。職場の問題点をはじめ組織の強化・拡大の取り組みなど活発な討論を行い、共に頑張る決意を確認し合った。

恒例により唐澤副議長の司会と議長を兼ねて議事が進められ、東日本自動車協議会を代表して北山議長より「東日本本部内で最も厳しい協議会として組織の強化・拡大は喫緊の課題である。春闘がスタートしていることも踏まえ、宮里弁護士をはじめ来賓の方々から講演をいただき中身の濃い内容となつている。軽井沢スキーバス事故から一年。二度と繰り返さないため活発な討論で委員会を成功させよう」と挨拶。

#### エリシア本部情勢報告

続いて東日本本部佐藤書記長より2017年春闘の情勢や京浜東北線で発生した転落事故における安全施策問題。共謀罪をはじめとする安倍政治の危険性など報告さ

れ、特に組織の強化・拡大では「グループ関連会社も含め、いかに国労に組織していくか問われている。国鉄世代の私たちがしっかりと取り組んでいこう」と四点にわたる提起がされた。

#### 組織拡大の報告

国労組合員2名の職場で2名の拡大をした福島県支部郡山設備分会の堀口分会長からは「業務災害に遭われた渡辺純一さんの義援金

#### 2016年度新役員

議長	北山修司【仙台】
副議長	丸山淳一【中央道】
〃	兜森秀昭【秋田】
事務長	唐澤富雄【長野原】

責 宣 部 NO,109  
2017.2.16

国労加入  
で職場を  
変えよう

「原発のない福島を！県民大集会」  
3月18日(土) 13時 開会  
郡山市・開成山球場

を取り組んで頂き感謝申上げる。職場では小さな問題を出し合いながら、国労運動を他労組の若い人たちに見せる事を積み上げている」と報告。一昨年加入し、一緒に参加した佐藤拓実さんからは「国労は数人しかいないのに職場で一生懸命やっけて目に見える取り組みをしている。しっかりと考えた方をしていって思った。自分も他労組の人に背中を見せていきたい。」と加入の動機を話され、あらためて組織の強化・拡大の重要性を認識させられた。

#### バス労働者の取り組み

宮城県交運労協ならびに平和労組会議で共闘関係にある地元宮城交通労組から、山田書記次長が忙

しいなか参加していただき「平成26年3月3日金沢・加賀線で死者を出す大変大きな事故を起こした。冷たい目を向けられ、組合員も精神的につらい日々だった。今一度事故を振り返りながら会社も含め取り組みを進めている」と貴重な意見をいただいた。

#### 労働契約法20条について

今回、初めて労働講座を企画し、講演した国労弁護士常任幹事の宮里弁護士は「同一労働同一賃金ではないが不合理であれば通勤手当などの格差は労働契約法20条のもとでは禁止される。バスの問題を考える上で大きな視点になる」とバス職場の改善に向けた取り組みに活用するよう訴えた。

各委員からは「バス社員は60才から契約に。職を探すとこぼしている」「車両が古く故障が多い。指定工場がなくされ要員不足で不安」など問題点が多く出された一方、「これまでにない委員会でも内容もタイムリーで良かった」と好評の声も多く聞かれ、来年も創意工夫した委員会にし、組織の強化拡大をはじめ労働条件改善に向け取り組むことを確認し散会した。

